



三井物産スチールが鈴木金属工業<5657>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



鈴木金属工業<5657>について、三井物産スチールが4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、三井物産スチールの鈴木金属工業株式保有比率は、5.28%と5.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2011年4月20日。